

令和4年度第2回神奈川県観光審議会議事録

日時：令和4年9月5日（月）10時から12時まで

開催場所：波止場会館4階大会議室

出席者：古賀学【会長】、佐藤守【副会長】、露木清勝【副会長】、岩本裕美、大場好浩、岡崎三奈、岡山宏二（佐々木隆博委員代理）、藤田謙、室伏ゆかり、楓千里、いそもと桂太郎、国松誠、松本清、渡辺ひとし、宮崎明男 ※敬称略

1 開会

- 開会あいさつ（香川国際文化観光局長）
- 観光振興担当部長が委員数20名に対し、2分の1を超える15名の出席を確認し、審議会が成立すること、傍聴希望者がいないことを報告。

2 議題

(1) 神奈川県観光振興条例の見直し

（資料1、資料2に基づいて事務局から説明）

○ 古賀会長

議題(1)「神奈川県観光振興条例の見直し」に係る論点の1つめの「観光危機管理（観光客の安全・安心）」について、御意見をいただけますか。

○ 渡辺委員

「安心」の文言を入れることについて、県の他の条例でも「安全・安心」といった言葉は使われています。このことから、「安心」という言葉を観光振興条例に入れることは問題ないと思われます。観光関連団体、観光事業者等観光に携わる者と観光客の双方にとって、「安全」と「安心」を合わせて入れるがよいと考えますが、他の条例との整合性を確認させてほしいと思います。

また、条例の見直しとして、「基本方針適合性」の中で「安心」の観点について盛り込む必要があるとしているが、神奈川県観光魅力創造協議会神奈川県観光振興条例・計画検討分科会（以下「検討分科会」という。）では消極的な意見が多かったようにみられるが、「安心」を入れた理由を確認させてほしいと思います。

○ 事務局

神奈川県観光振興条例に「安心」を位置づけることについては、県の法務担当等との調整において、整合性等について特段の指摘はありませんでした。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客が観光地を選ぶ基準は、「安全」のみならず「安心」が必要となってきています。このため、検討分科会の意見を踏まえても、

「安心」を入れたものです。

○ 佐藤守委員

検討分科会での議論は、「安全」や「安心」という言葉の概念がしっかり定義されないままでは中途半端ではないかという意味で消極的な意見でした。「安心」を位置づけないということではなく、「安心」が誰にとってどのように安心なのかなど、議論が多岐にわたるので、そうであれば「安全」だけでもあまり意味が変わらないのではないかとの趣旨でした。

○ 古賀会長

確かに「安心」は心の問題になるので、誰にとって、どのように安心かという議論は必要だと思います。他に御意見はありますか。

○ 楓委員

「安全・安心」を合わせて伝えていくのが適切であると思います。観光地が「安心」かどうかは、観光客側が「安全」であるという情報を適切に判断でき、受入れ側も観光客に安心感をもってもらえるように体制を整えるといった意味で、「安心・安全」という言葉を観光振興条例に入れるべきと考えます。

○ 国松委員

「安全」については、具体的な内容は市町村の地域防災計画に盛り込んでいくものであり、県の条例に規定するのであれば、「安全・安心」どちらも理念的なものに特化すべきです。このことから、基本方針適合性で見直しを行うということで問題ないと思います。

○ 古賀会長

「安心」は災害対応のイメージが強いが、バリアフリーなどであれば「安心」に繋がります。障害者が安心して旅行に行くことができるという視点でも、「安心」という言葉を使っただけであればと思います。

では、御意見も出尽くしたようですので、審議会としての意見をまとめます。ここまでの御意見をまとめますと、「1 観光危機管理（観光客の安全・安心）」について、条例に「安全・安心」を盛り込む方向で、基本方針適合性で見直しを行うということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 古賀会長

論点の2つめとして「神奈川県観光振興重点期間」について御意見をいただけますでしょうか。

○ 国松委員

重点期間は不要でよいと思います。

○ 古賀会長

重点期間は必要だという意見はありますか。

(意見なし)

○ 古賀会長

それでは、「神奈川県観光振興重点期間（第19条関係）」は、削除する方向で、必要性で見直しを行うということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 古賀会長

それでは、議題(1)「神奈川県観光振興条例の見直し」は以上となります。

(2) 神奈川県観光振興計画の改定素案

(資料3、4に基づいて事務局から説明)

○ 古賀会長

資料4「神奈川県観光振興計画（改定素案）」1ページ目の神奈川県観光振興計画の概要（以下「概要図」という。）について御意見ありますか。

○ 楓委員

経済効果が中央にあり、全てが経済を回していくための計画であるような印象を与えます。欠けているのは、環境の視点です。神奈川県は恵まれた自然があり、それを保全し活用しながら観光客を呼び込んでいます。自然環境を保全・活用し、どのように経済効果に結び付けているかといった視点が欠けているように思います。

○ 岡崎委員

検討分科会の資料は、今回の資料に比べ、KGIが大きく中央にあり目立つ図案でしたが、その点は改善されています。しかし、まだ、経済社会の発展についての部分が強調されて見えます。

持続的な観光地であることが重要ですので、楓委員の発言のとおり環境の保全や活用についても、概要図に工夫して盛り込むべきではないでしょうか。

○ 事務局

環境保全の観点について御意見いただいたが、概要図の「重点的視点1 持続可能な観光」の内容として「地域環境の持続可能性」ということで、自然環境保全の視点を盛り込んでいます。環境の保全については、施策レベルで進める場合に、重点的な視点として入っていますが、概要図では伝わりにくかった面があったかと思います。

○ 岡崎委員

「環境」という言葉をどう定義するか。楓委員の発言は、自然環境、つまり神奈川が持つ優位な資源への視点が欠けているというもの。

自然環境に限らず、神奈川の資源をどのように生かしていくか、維持していくかが重要となる。「観光による経済効果の拡大」だけではなく、観光による資源の保全や活用といった観点があるほうがよいのではないかと思います。

○ 古賀会長

計画の本文は問題ないが、その内容が反映されるように概要図の位置づけを変えるのがよいのではないかと思います。

○ 佐藤守委員

観光振興計画が、より意味があるものになるためには、実施する施策がどのように入込観光客数、消費単価、延宿泊者数等に繋がるのかを明確にし、それをチェックしていくことが必要であるので、概要図では数字の部分がやや目立っているのではないかと思います。

「持続可能な観光」は様々な要素があり、すべてを概要図に盛り込むのは難しいと思いますが、見え方に違和感があるのであれば、本計画における重点的視点的説明を少し詳しく記載してはどうでしょうか。

○ 宮崎委員

持続可能という観点では、地域に観光客がお金を落としてもらうことが大切であり、それが何のために必要な観点を記載しているのだと思う。追加するなら、地域の方々の生活を守っていくことが持続可能な観光に繋がっていくという観点ではないでしょうか。

○ 岡崎議員

「本計画の目指すところ」に書いてある内容には、ここまで議論した内容が盛り込まれているように感じる。その内容と概要図にずれがあるので、「本計画の目指すところ」に記載の内容を概要図に表せばよいのではないか。

○ 古賀会長

概要図については、多くの御意見いただいたが、計画全体を示すものなので、先に審議

を進めて、最後にもう一度振り返るということとしたい。

次に、「本計画の目指すところ」について、御意見はありますか。

(意見なし)

○ **古賀会長**

次に、「計画期間」について、御意見はありますか。

(意見なし)

○ **古賀会長**

次に、「7つのエリア」についてです。前回の審議会において、名称について気になるところがあるとのことでしたが、名称を変更しましたか。

○ **事務局**

変更していません。現在、全市町村が構成員となっている神奈川県観光振興協議会において検討しています。地域の意見を踏まえた上で進めていきたいと思っています。

○ **古賀会長**

他に御意見ありますか。

(意見なし)

○ **古賀会長**

次に、「計画における数値目標」について、何か御意見ありますか。

○ **渡辺委員**

これまで把握してきた数値ということで、この項目でよいと思う。

しかし、概要図において、「満足度」という記載があるので、「満足度」のデータを取っていくべきではないか。また、県は様々なデータを取る体制を作っているということなので、地域の特徴あるデータを取っていくことも今後検討していくことが必要だと思えます。

○ **佐藤守委員**

渡辺委員の発言に賛同します。国が公表するデータは規模も大きいので、地域独自のデータが取れるとよいと思います。地域で取っている各種データと、県のデータを組み合わせることで、より多様で精度の高いデータが集まるようになればよいと思います。

○ 古賀会長

他に御意見はありますか。

(意見なし)

○ 古賀会長

次に、「計画における重点的視点」について、御意見ありますか。

○ 楓委員

概要図を見ると、「重点的視点1 持続可能な観光」は目的であり「重点的視点2」、「重点的視点3」とは施策でありフェーズが違う気がします。データを活用する、また、具体的なエリアに対して丁寧にやっという視点は施策ですが、持続可能な観光は、目指すべきところです。この3つについて、並列であるところに違和感があります。

○ 古賀会長

書き方の問題かもしれません。例えば、「データを根拠とした施策の展開」ではなく、「データの整備」となっていれば多少違うかもしれない。

○ 岡崎委員

3つの重点的視点が大切というのは誰も反対しないと思う。持続可能性というと、人によって捉え方はさまざまだと思うが、県が提示しているのは、「地域経済」、「地域環境」。「受入体制」であり、人を含めてのシビックプライドなどの概念かと思います。もう一つが、データに基づいて施策を作っていくこと、また、地域を巻き込んで連携してやっていくということ、このことから、古賀会長の発言のとおり、書き方の問題であり、「持続可能な観光を意識した施策の展開」とかにしたら違和感がないと思う。

○ 古賀会長

内容としては問題ないと思うので、趣旨が伝わる書き方にしていきたいと思えます。

○ 室伏委員

満足度についてだが、個別の旅館であれば、インターネットでのランク付けや来訪者のアンケートで把握しやすいが、地域の満足度を把握するのは難しいと思います。満足度を上げていくために、地域ごとに観光客のニーズなどを調査する必要があるが、方法はありますか。

○ 事務局

年に4回、満足度や他者への紹介意向などの項目を調査しています。

○ 室伏委員

何年か継続して調査を実施していますか。また、調査結果は公表していますか。

○ 事務局

継続して実施しており、調査結果については、年に1回、春にまとめて公開しています。

○ 佐藤守委員

基本となる調査は経年で続けていくことで変化を見ることができるとは思うが、それだけでは地域によってはサンプル数が少なすぎる場合があります。例えば、地域がまとまって実態に沿うような調査を行い、県が行っている調査と連携ができるとよいだろうと思います。

○ 事務局

県のデータを地域に提供するとともに、地域が持っているデータを把握することも必要だと考えます。県がデータバンクとしての役割を果たせればと考えています。

○ 佐藤守委員

観光客の満足度調査は可能であるが、住民の満足度調査は難しいと思います。毎年調査を行う必要があるかなど議論が必要かと思います。

○ 古賀会長

難しい部分はあるが、少しずつでもデータを収集していただければと思います。次に、「施策体系（基本施策）」についてです。前回の審議会で「地域の観光資源の発掘、磨き上げ」と「人材育成」を分けた方がよいとの意見がありましたが、検討分科会においては、この2つは繋がっているので分けるべきでないとの意見があったようです。その点、御意見ありますか。

○ 楓委員

前回の発言の趣旨としては、観光業を担う人材に大きな課題があり、観光資源とは若干違うという認識ですが、観光資源の中に人材も位置付けられるという考え方は理解できます。ボランティアガイドや地域の案内人、DMOを担う人材などは重要であることに異論はありませんが、さらに観光業そのものの担い手の人材育成についても重要という視点を持って頂ければと思います。

○ 古賀会長

ニューツーリズムは、観光資源と観光人材が一体となってツーリズムを構成するという重要な視点があります。一方で、観光の根幹となる人材の育成が重要という視点もあります。具体的な施策体系の中でしっかりと入れていただきたいと思います。

それでは、観光資源と人材を同じ施策の区分とすることで問題ないでしょうか。

(一同異議なし)

○ **古賀会長**

それでは、改めて、概要図について御意見はありますか。

○ **いそもと委員**

重点的視点にも関わるが、持続可能な観光について岡崎委員の発言のとおり、書き方を変えれば問題ないと思います。

重点的視点について、「持続可能な観光」の内容は問題ないが、「持続可能性を高めます」という言い方がややわかりにくいので、「持続的発展に努めます」という表現の方が伝わるのではないのでしょうか。

○ **室伏委員**

自然環境を観光客により汚されてしまうという懸念を地域住民が抱くこともあります。地域住民に理解してもらえるような施策や、環境整備を行うことなどが結果的に持続可能な観光に結び付きます。神奈川の恵まれた環境を保全して、観光客に見ていただいて、結果的に地域の役に立っていくという形でなければ、持続可能な観光に結び付きません。

○ **楓委員**

「観光により地域が輝く神奈川」により、県民の地域に対する愛着や誇りのさらなる醸成して、観光客や住民の満足度を上げていく部分が目指すところだと思います。しかし、概要図を見ると、入込観光客数、消費単価、延べ宿泊数などが目につき、県民が見たときにこれは観光業向けのものであり、自分たちには関係ないと思う可能性があります。見せ方の問題でしょうが、「県民の地域に対する愛着や誇りのさらなる醸成」が県民の皆様にも伝わるような工夫が必要かと思います。

○ **室伏委員**

新型コロナウイルス感染症の影響が出てから、補助金等の施策が観光業のためだけにされていると思っている人が多い。しかし、実際は観光客が増えると地域の観光以外の部分にも効果がある。観光に携わっている人だけに恩恵があると思われると長続きしないと思います。

○ **事務局**

持続可能性についていろいろ議論いただいた。消費単価や入込観光客数など経済面がクローズアップされている概要図になっていることは否めません。観光業だけでなく地域の住民・観光客にとっての満足を目指すものとなるように、概要図の修正を検討します。

○ 古賀会長

他に御意見ありますか。

(意見なし)

○ 古賀会長

様々なご意見をいただきましたが、議題(2)観光振興計画の改定素案について、今回あった審議会の御意見を反映させることとします。その内容については会長に一任させていただくということでしょうか。

(異議なし)

○ 古賀会長

では、そのようにいたします。

今後につきましては、市町村に行う照会の回答、また、施策体系を構成する取組については、県庁の各所管課に行っている照会の回答も踏まえて、次の常任委員会に報告するというように、事務局より聞いております。

今回審議した改定素案については、パブリックコメント等を経て、改定案を作成していくこととなります。

なお、改定案については、次回の観光審議会ですべて審議を行う予定です。

以上で、本日の議題はすべて終了となりました。円滑な審議へのご協力誠にありがとうございました。

最後に、明日までに行う、県のホームページに掲載する「審議速報」についてです。本日の開催概要としまして、開催日時、開催形式、出席者氏名、審議の議題及び結果について掲載をいたします。議題及び結果については、本日の議題(1)～(2)について「事務局から説明を受け、質疑応答、意見交換を行った。」とだけ記載させていただきます。特段問題はないでしょうか。

(異議なし)

○ 古賀会長

それでは、説明した内容で「審議速報」として掲載をいたします。

以 上